

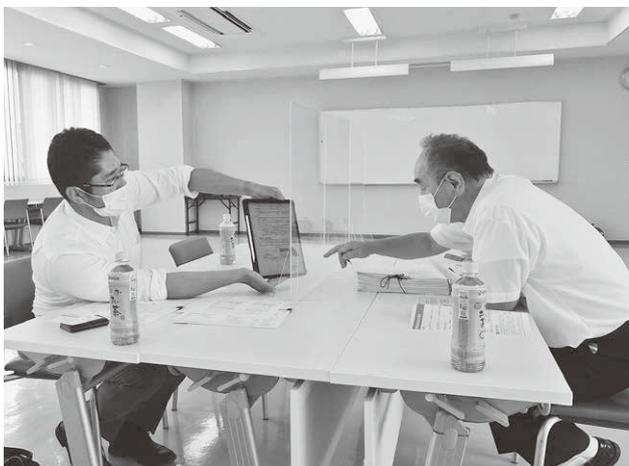
### 消費税インボイス制度に向けた組合の対応を検討

群馬県貨物運送事業(協)連合会

7月28日、前橋市・組合事務所において、令和5年より運用開始となるインボイス制度に対して、組合事務局の対応策についてアドバイスを受けた。専門家には、福田公認会計士事務所・代表の福田秀幸氏を招いた。

インボイス制度は、買手が消費税の仕入税額控除を受けるために、売手が発行する適格請求書の保存を義務付けるもので、売手である組合が適格請求書発行事業者となるか否かの判断が求められる。

福田氏は、組合の販売先、取引内容や売上規模を確認。その上で、売上規模が1000万円に満たない事業者の場合、免税事業者のままのメリット・デメリットを解説。最大のメリットは事務処理の負担軽減であると述べ、免税事業者を選択する場合の判断基準等の助言を行った。



タブレットを活用し説明する福田税理士(左)

### 貸会場の感染症対策を特設ウェブサイトで公開

高崎卸商社街(協)

本組合では、コロナ禍における会議やイベントの準備をサポートし、安心安全な開催に役立ててもらおうと、組合ホームページ内に特設サイトを設け、貸会場のコロナ対策や活用事例を公開した。

サイト内では、過去のイベントで行った感染防止対策の実例として、ソーシャルディスタンスを保ち設営された会場レイアウト図や写真を掲載、利用者に分かりやすく紹介している。

また、新たな取組みとして、Zoomを使用したオンライン会議を運営する場合、専門スタッフがサポートするサービスをスタートするなど、様々な利用者のニーズに応えている。

なお、本年5月には、会議室やイベントホールの空調設備を最新のシステムに一新。コロナ禍で求められる必要換気量を確保できるよう設備面での対応も行うなど、利用者に対する安心・安全の確保に積極的に取り組んでいる。

テーブルの間隔を離れたレイアウト



特設サイトでは、写真を使って会場レイアウトを提案